

詳細は決まり次第お知らせ

物価高対策 7万円

住民税非課税世帯への給付金

「住民税非課税世帯への物価高対策給付金(仮称)」の詳細は、決まり次第、市のホームページや本紙でお知らせしますので、しばらくお待ちください。
(HP) 38863204



問 西宮市重点支援給付金コールセンター (0120・583・012)
《受付時間》8:45~17:30(土・日曜、祝・休日、12/29~1/3を除く)

国制度

低所得の子育て世帯 対象児童1人 5万円

再周知

生活支援特別給付金

食費等の物価高騰に直面する低所得の子育て世帯に対し、「子育て世帯生活支援特別給付金」を対象児童1人につき5万円支給します。
申請不要の対象者には、原則5月30日に支給済みです。

申請が必要な世帯は、申請書を来年2月29日(必着)までに子育て手当課へ郵送を。申請書など詳細は市のホームページで確認を

申請が必要な世帯 詳しくは市のホームページで確認を

▶ひとり親世帯分……公的年金等受給世帯、家計急変世帯
(HP) 36164953 ※収入制限等の支給要件あり

▶ひとり親世帯以外分…対象児童(※)を養育している家計急変世帯
(HP) 26656644 (※)平成17年(2005年)4月2日~令和6年(2024年)2月29日に出生。特別児童扶養手当の受給対象児童は、平成15年(2003年)4月2日以降に出生

支給予定 来年1月以降順次 ※申請内容を審査後、支給決定通知を送付

問 子育て世帯特別給付金担当(0798・35・7001)

1/28 西宮市役所業務説明会を開催 @オンライン

西宮市で働く魅力伝えます

市は、来年1月28日(日)の午前9時~午後5時(予定)に、来年度以降受験を検討している人を対象とした業務説明会をオンラインで開催します。さまざまな職場で働く市職員がそれぞれの業務について説明し、質問に答えます。定員あり。先着順。参加費無料。

申込 12月15日から市のホームページ

タイムスケジュール等詳しくは、12月15日から市HPで確認してください



問 人事課(0798・35・3549) (HP) 18129594

利用者の負担を軽減

高額医療・高額介護合算制度

高額医療・高額介護合算制度は、医療と介護の両方のサービスを利用している世帯の負担を軽減する制度です。医療費・介護サービス費の1年間の自己負担額を世帯単位で合計し、限度額を超えた金額を支給します。

高額医療・高額介護合算制度の自己負担限度額(年額)

◆被用者保険(勤め先の健康保険)または国民健康保険に加入している70歳~74歳の人	所得区分	限度額
	現役並み所得Ⅲ	212万円
現役並み所得Ⅱ	141万円	
現役並み所得Ⅰ	67万円	
◆後期高齢者医療制度に加入している人	一般	56万円
	低所得Ⅱ	31万円
	低所得Ⅰ	19万円

◆被用者保険(勤め先の健康保険)または国民健康保険に加入している70歳未満の人	所得区分(収入の目安)	限度額
	年収約1160万円~	212万円
	年収約770万円~1160万円	141万円
	年収約370万円~770万円	67万円
	~年収約370万円	60万円
住民税非課税世帯	34万円	

問合せ

高額介護合算療養費の支給申請

▶国民健康保険の人
国民健康保険課
(0798・35・3120)

▶後期高齢者医療制度の人
高齢者医療保険課
(0798・35・3154)

県事業

自転車ヘルメット購入を応援

県は、「自転車ヘルメット購入応援事業」を実施しています。自転車を利用する全ての人に自転車乗車用ヘルメットの着用が努力義務となっています。この機会にぜひご利用ください。

申請方法や対象ヘルメット等、詳細は県のホームページで確認を。

申請期間 来年2月9日まで

※購入店舗のレシートや通信販売の購入履歴の購入明細が必要

対象

- 10月3日以降に対象ヘルメットを購入した以下の人
 - ▷65歳以上
 - ▷子育て世代(1歳~18歳までの子と親)
 - ※子供は人数分・親は父母どちらか1人分
 - ▷学生(19歳~29歳までの大学生や専門学生等)



中古品やフリマサイト等で購入など対象外となる場合があります。必ずホームページ等で確認してください

詳細はこちらから

給付額

ヘルメット1個につき上限4000円分
※キャッシュレス決済ポイント・QUOカードによる還元
※税込みで、1000円未満は切り捨て



自転車ヘルメット購入応援事業HP

申請方法

オンライン申請

オンライン申請が困難な人を対象に申請を支援 要予約 (QUOカードによる還元のみ)

【受付時間】月曜~木曜(祝・休日、12/29~1/3を除く)

【予約方法】電話で交通安全対策課(0798・35・3395)へ

問 自転車ヘルメット購入応援コールセンター(0120・134・076)

《受付時間》9:00~17:30(12/29~1/3を除く)

水道管凍結の注意点

むき出しの水道管

保温材(毛布・布でも可)を巻きつけ、上からビニールテープ等を巻いて保温材が濡れないようにする。メーターボックス内を発泡スチロールで覆うことも有効

凍って水が出ない

自然に解けるのを待つ。または凍結した箇所の蛇口を開け、タオルをかぶせた上からゆっくりとぬるま湯をかけて溶かす
※急に熱湯をかけると破裂する恐れあり

水道管の破裂

止水栓を閉めて水を止め、上下水道局が最寄りの上下水道局指定の給水装置工事業者に修繕の申込を

問

上下水道局電話受付センター
(0798・32・2201、0797・61・1703、078・904・2481)

支給を受けるには…

計算期間[令和4年(2022年)8月1日~5年(2023年)7月31日]の最終日に加入していた医療保険、または介護保険に対して申請が必要です。

計算期間を通じて本市の国民健康保険・後期高齢者医療制度・介護保険に加入していた対象者には、申請書を送付します。上記以外の方は、計算期間中に加入していた医療保険・介護保険へお問い合わせください。

申請書発送時期

- ▶国民健康保険の人…来年1月以降
- ▶後期高齢者医療制度の人…来年3月以降



注意点

- 世帯内で異なる医療保険に加入している場合は、合算の対象外
- 医療保険の高額療養費、介護保険の高額介護(予防)サービス費、高額介護予防サービス費相当事業費として支給された金額は、合算の対象外
- 申請期間は、計算期間の最終日の翌日から2年間
- 各支所・市民サービスセンター、アクタ西宮ステーションでは受付できません

高額医療合算介護予防サービス費相当事業費の支給申請、介護保険の自己負担額証明書

高齢介護課
(0798・35・3048)